

海部南部権利擁護センターの
成年後見支援について

●巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

●日時

2月10日(月)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分
- ③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

●弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

●日時

2月20日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

●問合せ先
NPO法人海部南部権利擁護センター
☎69-8181
FAX69-8180

アルコール専門相談

アルコールに関する悩みを抱えていませんか。
精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

●日時

2月20日(木)

午後1時30分～3時30分

●場所

愛知県津島保健所

(津島市橘町4丁目50-2)

●対象

アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

●申込方法・申込期限

2月17日(月)までに津島保健所へ連絡ください。

(予約制・定員2組)

●問合せ先

津島保健所健康支援課

☎26-4137

カメムシの発生防止にご協力をお願いします

カメムシは、水田で栽培されているお米に被害を与えるほか、刺激を与えると特有のにおいを発する不快害虫です。

カメムシは寒さに弱いですが、水田のあぜや庭の雑草が伸びていると越冬することができ、冬の間雑草を刈り取ったり、除草剤を散布したりすることでその発生を抑制することができます。

農業の被害防止だけではなく、快適な住環境を維持していくためにも所有している水田の草刈り、庭木の手入れにご協力をお願いします。

●問合せ先

開発部経済課

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況(令和6年11月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
11月	0	0	0	0	0
1~11月	3	0	0	1	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
11月	1	0	0	0	0
1~11月	5	0	3	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
11月	0	0	0	0	
1~11月	5	0	0	0	